

行政視察報告書（報告者：鷹野弘貴）

令和5年6月29日 9時から10時30分

唐津市

②再生可能エネルギーを活用したまちづくりについて

経済部新エネルギー産業課 田中克明課長 作本善寛係長 熊本氏

甲府市議会 輿石 修 金丸三郎 山中和男 末木咲子 川崎 靖 鷹野弘貴 中島 寿

はじめのあいさつ 輿石 修代表

1.唐津市と産業との関わり

古くから石炭生産が主要産業の一つ。大正から昭和にかけて水力発電所や火力発電所、玄海原子力発電所が稼働し、古くからエネルギー産業によって恩恵を受けてきた。

2.唐津市「ゼロカーボンシティ宣言」

令和5年3月27日の定例記者会見において、唐津市も「ゼロカーボンシティ宣言」を表明。
(佐賀県内の市町で7番目に宣言)

・脱炭素に向けた主な取組・施策

- ① 再生可能エネルギーなどの導入促進
- ② 省エネルギー型設備・脱炭素型ライフスタイルの推進
- ③ 脱炭素型のまちづくり
- ④ ごみの減量リサイクルの推進

3.再生可能エネルギーに関する条例及び計画の策定

- ・平成23年3月11日に発生した東日本大震災を契機に、エネルギーに対する考え方を再考。再生可能エネルギーの導入を推進するため、平成24年6月に条例（唐津市再生可能エネルギーの導入等による低炭素社会づくりの推進に関する条例）を制定。
- ・条例に基づき、平成25年6月にエネルギーに関する総合計画（唐津市再生可能エネルギー総合計画）を策定。

4.再生エネルギー総合計画の3つの目標と6つの戦略

・目標

- 1 先進的チャレンジフィールド唐津市の確立
- 2 エネルギー産業の隆盛
- 3 人材育成・地域間交流

・戦略

- 1 ポテンシャル調査
- 2 チャレンジャーを呼ぶ制度の設計
- 3 プラットフォームの整備
- 4 新しいエネルギー技術の実証
- 5 人材の育成
- 6 交流ハブの整備

※エネルギー自立型社会の実現を目指す

5.唐津市内における再生可能エネルギーの導入量【設備容量】

- ・唐津市内には設備容量ベースで約 192MW の再生可能エネルギーが令和 3 年までに導入済
- ・令和 6 年 12 月には、約 50MW のバイオマス発電所が運転開始予定。
- ・約 192MW の内訳

太陽光発電設備	127,434KW
風力発電設備	62,941KW
水力発電設備	999KW
バイオマス発電	550KW

6.唐津市の取組事例①（スマートレジリエンス拠点構築事業）

平成 30 年度から経済産業省の補助金を活用し、唐津市浄水センターを中心としたエリアに、多様な再生可能エネルギー利用施設・貯蔵設備等を導入。脱炭素化とエネルギー利用高度化を図るとともに、レジリエンス機能を併せ持つ分散型エネルギー構造高度化拠点の構築を目指す。

・事業経過

平成 30 年度 200,000 千円

- (1) 全体デザイン調査 (2) 太陽光発電規模等調査
- (3) 下水バイオガス発電設備 100KW 導入

令和元年度 25,000 千円

- (1) 太陽光発電設備 40KW 導入 (2) 再生可能エネルギーマネジメントシステム (EMS) 導入 F/S 調査 (3) 防災拠点となる消防署との連携（自営線等ルート検討） F/S 調査

令和 2 年度 130,000 千円

- (1) 太陽光発電設備 102KW・蓄電池導入 (2) 地中熱利用設備導入に係る F/S 調査

令和 3 年度 140,000 千円

- (1) 廃熱利用設備・バイオマスボイラー導入に向けた F/S 調査 (2) 地中熱利用設備導入 (3) 水素生成装置導入及び水素利活用型エネルギー高度化 F/S 調査

令和 4 年度 185,000 千円

- (1) 廃熱利用設備及び下水バイオガス発電設備 25KW 導入
- (2) 脱炭素化と防災の両立を可能にする電力供給に関する F/S 調査

令和 5 年度 35,000 千円（予定）

- (1) エリア内における再エネ導入最大化を目指した詳細調査
- (2) 平常時と非常時における運用方法の詳細検討

令和6年度 85,000千円(予定)

- (1) 再エネ発電設備導入
- (2) 蓄電池設備導入
- ・エリア内の発電設備等
 - (1) 下水バイオガス(消化ガス)発電設備 125KW (25KW×5基)
接続先⇒浄水センター管理棟(電力125KW)唐津市屋内プール(廃熱)
 - (2) 太陽光発電設備 142KW
接続先⇒浄水センター水処理棟(40KW)浄化センター管理棟(102KW)
 - (3) マルチレンズ風車 40KW (10KW×2基、20KW×1基)
接続先⇒浄水センター管理棟、水処理棟
 - (4) その他 蓄電池、キュービクル、地中熱活用のためのヒートポンプ

7.唐津市の取組事例②(洋上風力発電事業誘致の実現に向けた取組)

- ・佐賀県唐津市沖は、再エネ海域利用法における「一定の準備段階に進んでいる区域」に整理されている。
- ・洋上風力発電事業の実現に向け、佐賀県と連携しながら関係者の合意形成や市民の理解促進のため普及啓発活動を実施し、「有望な区域」への指定を目指している。

8.唐津市の取組事例③(若年層向け普及啓発活動等※R5年実施予定)

- ・トヨタ自動車株式会社と連携し、工作体験を通じたエネルギーに関する普及啓発活動を小学生高学年を対象に実施予定
- ・唐津東高等学校における総合学習の時間の一つのテーマとして「カーボンニュートラル実現に向けた若年層向け普及啓発方法」を提示。必要に応じ情報提供等を行い、若年層が積極的・自主的に興味を持ってもらえる普及啓発方法のアイデアを募集。

9.唐津市の取組事例④(他自治体・他機関との連携事業※R5年度実施予定)

- ・(株)佐賀銀行を代表者として、佐賀県、県下6市4町(唐津市含む)の共同で環境省事業「令和5年度地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築モデル事業」に応募し、採択。県内での脱炭素経営進展に向けたコンソーシアム構築や人材育成を目指す。
- ・九州環境エネルギー産業推進機構(通称:K-RIP)が実施する経済産業省事業「地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業」において、環境ビジネスを通じた地域の脱炭素課題解決に向け連携。K-RIPのネットワークを活用しながら普及啓発事業やデザイン志向型のワークショップ等を実施し、唐津市が抱える地域課題の解決を目指す。

お礼のあいさつ

山中和男

行政視察報告書（報告者：鷹野弘貴）

6月30日金曜日 9時から10時30分

大牟田市役所

高齢者等の円滑な居住確保促進事業（空き家の有効活用・支援体制）について

1.大牟田市の概況

- ・人口
109,405人（2022年4月1日現在） 1960年には、約210,000人
- ・高齢者数
41,124人（2022年4月1日現在）高齢化率37.6% 後期高齢化率19.7%
- ・要介護認定者数
7,641人（2022年4月1日現在）認定率18.4%
- ・世帯数
55,845戸（2022年4月1日現在）高齢者のいる世帯30,326戸（54.3%）
高齢者単身世帯数15,043戸（26.9%）
- ・地縁組織（まちづくり協議会）世帯加入数46.8%

2.大牟田市の沿革

奈良時代、律令体制のもと國・郡・里（郷）の地方制度がしかれ、大牟田の地は筑後国に属し、三毛郡が置かれたとされています。「日本書紀」によると景行天皇（日本武尊の父）が高田行宮（天皇がお出ましになる際の仮宮：現在の大牟田市歴木の高田公園）に来られたとき、歴木の巨木を御覧になり名付けられたとされる「御木国」が転訛して「三毛」の郡名になったとされます。

平安時代にはいり、草木八幡宮や普光寺が創建されたとされており、普光寺の薬師如来像は、平安の彫刻の特徴が認められます。

鎌倉時代、今山岳の活動により三つの池が出現したことで、三毛が「三池」に呼ばれるようになったと言われています。室町時代から安土桃山時代は、産業や商業が発達しました。この時期に農夫の「伝治左衛門」が燃える石（石炭）を発見したと言われています。また、現存する最古の国産カルタとされる「三池住貞次」銘の天正カルタが作られたのもこの時期とされます。

江戸時代になると現在の大牟田市の北半分は柳川藩、南半分は三池藩の領分となりました。嘉永6（1853）年に三池藩で生山を開坑し石炭を採掘し、安政4（1857）年には大浦坑も開坑されます。

明治時代になると石炭の採掘は三池藩営から官営となり、明治22（1889）年に三井鉱山に払い下げられ、次々と開坑されます。同年、4村が合併して三池郡大牟田町が発足、明治41（1908）年に石炭の積出のため三池港が開港されます。

大正時代になると、1917（大正6）年に市制施行され、その後昭和にかけて、いくつかの合併・編入を経て、現在の大牟田市となります。

1959（昭和34）年には、最多人口の208,887人を記録しました。

その後、石炭から石油へのエネルギー革命に伴い、三井三池炭鉱は1997（平成9）年に閉山を迎えることとなりますが、石炭からコークスや肥料・染料などの化学製品を製造していた石炭化学コンビナート郡は、現在も稼働しており、本市の基幹産業となっています。

2015（平成27）年7月に三池炭鉱・三池港関連の施設が「明治日本の産業革命遺産－製鉄・製鋼、造船、石炭産業」として世界遺産に登録されました。

2017（平成29）年、市制100周年を迎えました。

3.大牟田市の特産物

「有明のり」「四ツ山漬け」「草木饅頭」「三池高菜漬け」「高菜めんべい」など

4.大牟田市の高齢化（実績と推計）

高齢者数は令和7年をピークに減少に転じるものの、人口全体が減少していくため、「高齢化率」は高くなる。

令和4年の高齢者数 41,124人 高齢化率 37.6%

令和27年の高齢者数 34,094人 高齢化率 45.4%

5.大牟田市の住宅数と空き家数

住宅数、空き家数ともに増加が続いており、平成30年の空き家数は10,920戸で空き家率は18.1% ※福岡県は12.7%（32万8千戸）、全国は13.6%（848万戸）。

6.大牟田市営住宅の管理戸数

管理戸数2,730 総世帯数2,143 単身世帯1,122（52.3%）うち65歳以上の高齢者は889世帯（41.5%）。2人世帯681（31.8%）うち高齢者夫婦のみ世帯は252世帯（11.7%）である。

単身と高齢夫婦世帯の合計は1,141世帯となり、全入居者世帯の53.2%を占める状況。

7-1.行政の声（高齢者福祉部局）

- ・地域包括支援センターの職員から、「被援護者が病院から退院を催促されており、退院後の住まいを確保したい」と相談を受ける。
- ・住宅の事や不動産のことを知らない。ただ今から探すには時間がない。連帯保証人もいない。
- ・結果、知人の不動産事業者さんにつなぎ、自社物件を紹介してもらった。
※今後、単身高齢者の増加により、このような相談の増加が考えられた。

7-2.行政の声（建築部局）

- ・老朽化した市営住宅が多い。半永久的に管理しなくてはいけない。改善工事の財源や交付金はいつまで続くか？

- ・民間空き家が増えており、近隣住民さんからの相談も増加傾向。ただ、瀬角な空き家の実態（数値）がわからない。
- ・市営住宅では、入居者の孤独死や片付けできない障害者と認知症高齢者との入居者間トラブル等福祉的かだいもあった。

8. 空き家の有効活用と見守り支援の仕組みについて研究・検討（ワークショップ⇒本音の議論が必要。参加者：ファシリテーター、行政（住宅電気職、建築職、福祉）介護サービス事業者、市社協職員（のちの事務局）、医師（認知症専門医）、不動産業者）

住宅確保要配慮者等（高齢者、障害者ほか）が住み慣れた地域で安心して住み続けることができるよう、地域に潜在する空き家を改修・活用できる仕組みづくりの検討に加え、既存の地域ネットワークや各種の在宅サービス（地域密着型サービス）等と連携した見守り支援の仕組みについて研究し、モデル事業の実施に向けて検討してきた。

空き家活用の問題点と背景。そして、課題解決するために⇒問題点の見える化をして共有。

平成 25 年 6 月大牟田市居住支援協議会（大牟田住みよかネット）設立。

- ① 空き家情報の収集
- ② 無料相談会等の実施
- ③ 住みよかネットに住宅登録
- ④ 流通していない空き家に着目
- ⑤ 家賃は家の維持費程度。敷金・礼金なし
- ⑥ 事務局を居住支援法人が担っている

※居住支援法人だからこそネットワークを生かして様々な機関につなぐことができ、入居後の生活相談などのフォローもできる。

9. 空き家の予防施策を考える

- ・令和元年度調査の結果、大牟田市内の空き家等戸数は 2,912 件。
- ・平成 28 年から 3 年で、新たな空き家等が 1,138 件発生している。
- ・空き家等の建物状況を勘案し、4 段階（A、B、C、D）で不良度の判定を行った。不良度 A の空き家等の減少、不良度 B、C の空き家等の増加が顕著。

※空き家所有者の悩み解決に向けて無料相談会の実施や市民周知セミナーの開催

10. 相談受付件数及びマッチング件数

入居相談（高齢者、障害者、一人親世帯、生活困窮者世帯など）⇒空き家（戸建て）とのマッチング⇒入居後（定期的なモニタリング（入居者）、相談対応（家主、入居者から））
これまで 34 件の入居支援実施

11. 様々な相談窓口で起こっていること

- ・親の介護と子育てが同時に発生している（ダブルケア）世帯
- ・障害のある子どもの親が高齢化して介護を必要とする世帯

・高齢の親（80代）と働いていない独身の子（50代）が同居する世帯（8,050世帯）
・ゴミ屋敷の問題（環境問題、景観に加え、社会的孤立や認知症による問題による）等々
※問題が多様化・複雑化・高度化している

- ①住宅確保要配慮者は、住宅だけに限らず複合的な生活問題や課題を抱えている場合が多い。
- ②相談内容には、複数の制度に関わる問題や制度の狭間にある問題などがあり、これまでの縦割りの窓口だけでは対処（解決）できない問題がある。

12.課題

○住まいの確保について

入居希望者の住宅に関するニーズ等もあり、住宅をご紹介できない場合も多い。空き家所有者への周知をしているものの、相談に対する住まいの件数が不足している。

今後も引き続き、空き家所有者に継続的に働きかけることが課題。

○今後の運営について

居住支援を行うにあたり、アセスメント力や対人援助力（関係を築く力、傾聴する力）を持った専門職を置くことが不可欠ではあるが、入居希望者等から相談料を徴収することは難しい状況。

市の財政状況も厳しいなか、取組みの継続性及び財源確保が課題。

お礼のあいさつ

川崎 靖

緊急避難勧告が発令されるかもしれない中、丁寧に対応して頂き参加者一同感激しました。
ありがとうございました。